

第1回 「バリアフリー施策の新たな枠組みに関する検討会」議事概要

日時：令和8年7月17日（金）13:00～15:00

場所：中央合同庁舎2号館1階 共用会議室5（ハイブリッド開催）

【議事概要】

（局長挨拶）

（座長挨拶）

議事（1） 本検討会について

（事務局より資料2について説明）

議事（2） これまでの取組と社会情勢の変化を踏まえた論点等

（事務局より資料3について説明）

議事（3） 個別論点の議論（第1回）

（事務局より資料4について説明）

（委員からの意見概要）

- 高齢者の割合は今後も上昇すると考えられる一方で、人口減少に伴い人数そのものは増加しない可能性がある。子どもや妊産婦についても同様であり、今後は対象者数の増減ではなく、利用者ニーズがどのように変化していくかという視点で議論を進めることが重要ではないか。
- 技術や社会環境が変化する中で、これまで有効であった仕組みや考え方をそのまま踏襲するだけでは十分ではないと考える。スマートフォン等の技術進展に見られるように、利用者を取り巻く環境やニーズも変化していることから、次の10年に向かって、新たなニーズを掘り下げながら検討を進めていく必要がある。
- 今後、子育て世帯を対象に、実際にどのような課題やニーズがあるのか、利用者の声を把握しながら実態を整理し、検討会で共有できればと考えている。
- これまでのバリアフリー施策を振り返ると、都市部と地方部との格差が改めて大きな課題として浮かび上がっている。特に地方では、行政や当事者が情報を発信しにくい環境にあり、人材育成の機会も限られていることから、当事者参画を含めた取組が十分に広がりにくい状況がある。そのため、これらの地域における情報共有や人材育成の仕組みについて検討していく必要がある。
- 障害者施策においては、障害の社会モデルの理解を進めるに当たって、その前提となる人権（モデル）についてしっかりと見据えることが重要である。差別や偏見の問題も含め、共生社会の実現に向けて、人と人との在り方について議論していく必要がある。

- 点字ブロックや誘導設備等については、当事者参画のもとで様々な実証的な取組や工夫が進められている。地域や利用実態に応じて柔軟に取り組める仕組みを整えるとともに、新技術の活用や現場での実践を積み重ねながらバリアフリー化を進めていくことが重要である。
- 今回の検討会では、多くの論点があり議論が広がる可能性があるが、限られた期間の中で成果を上げるためには優先順位を明確にすることが必要である。これまでの取組で改善が進んだ点と依然として課題として残っている点を整理した上で、重点的に取り組むべきテーマを明確にしながら議論を進めるべきではないか。
- バリアフリー政策課から共生社会政策課へと発展してきた経緯も踏まえ、今後は単に個別のバリアを解消するという視点だけではなく、「共生社会とは何か」という根本的な問いについても議論していくことが重要である。誰もが同じ社会の構成員として参加できる社会の実現に向けて、共生社会の考え方を施策の基盤として位置付けていく必要がある。
- 30年前と現在では車いすを取り巻く状況が大きく変化しており、海外製の大型電動車いすや介護型車いすなど多様な種類が普及している。一方で、制度や施設整備の考え方は従来の車いすを前提としている部分もあり、現在の実態に対応しきれていない面があるのではないかと。今後の施策を検討するに当たっては、車いすのあり方や利用実態について改めて整理する必要がある。
- 障害当事者による子育てや難病患者など、多様な立場の人々が存在する。誰一人取り残さない社会の実現に向けては、重度障害者を含め様々な利用者の状況を踏まえた制度設計や施設整備を進めていく必要がある。例えば、エレベーターのボタン位置一つをとっても利用できない人が存在しており、基準では捉えきれない課題にも目を向けるべきである。
- 今後のまちづくりを考えるに当たっては、人だけでなくロボット等の新たな移動主体も視野に入れていく必要がある。ロボットや様々な移動手段が利用しやすい空間は、結果として多くの利用者にとっても利便性の高い環境につながるのではないかと。
- 各地域では当事者や行政、事業者が連携して課題解決に取り組んでいる事例も存在しているが、それらの取組が十分に共有されていないと感じている。好事例を収集し、全国で学び合える環境を整備することも重要ではないか。
- 女性の働き方について、多様な選択肢を確保していくことが重要であり、そのことが今後のまちづくりのあり方にも影響してくるのではないかと。誰もが自らの希望に応じた生活を送れる環境づくりが必要である。
- 子育てや障害児支援については、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援を行う仕組みが重要である。海外のネウボラのような取組も参考にしながら、支援が途切れない環境づくりを進めていく必要がある。
- 障害のある人が働く環境についても十分に議論されていないのではないかと。利用者としての視点だけでなく、障害当事者が働く側として置かれている環境や職場の

整備についても検討していく必要がある。

- 女性の働く権利や生き方の選択肢を支えるという視点も含め、今後の施策では権利の観点を重視して議論していくことが重要である。
- 担い手の範囲を広げるに当たっては、課題を抱える人を支援する側と支援される側という関係で捉えるのではなく、多様な利用者に配慮した環境整備が結果として社会全体の利便性や快適性の向上につながるという視点が重要である。
- 障害当事者の視点を踏まえた取組は、結果として健常者を含めた様々な人にとって利用しやすい環境づくりにつながる可能性がある。誰かを支援するための取組としてではなく、誰にとってもよりよい社会づくりにつながるものとして捉えることが重要である。
- 「WheeLog!」のようなアプリは、車いす利用者だけでなく健常者にとっても利便性向上につながる可能性があり、こうした視点は論点 2 や論点 3 の議論にもつながるのではないか。

以上